

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業 その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として 行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### 6-1 まちなか居住の推進の必要性

#### (1) 現況分析

---

中心市街地では、これまでの市街地再開発事業等により住宅供給が進められてきたが、中心市街地の人口は年々減少し続けている。

第2期計画では、「まちなか住宅開発事業」により民間の医療法人がサービス付き高齢者住宅(38戸)を建設するとともに、太陽光発電システムを施設に併設し、高齢化への対応と環境に配慮したまちづくりを実現した。

今後は、リニア中央新幹線開通後に想定される都市圏からの交流人口の増加を見据え、地域の課題となっている空き家を活用したまちなか居住の推進が必要である。

#### (2) 事業の必要性

---

上記の現状を踏まえ、「丘のまちの快適な暮らし創造」を実施するために、目標達成に大きく寄与する「まちなか居住の推進」として、以下の事業を本計画に位置づける。

- ① 地域のストックとしてある空き家の活用や仕組みづくり
- ② 若い世代が働き、暮らしやすい環境の整備
- ③ リニア時代の新たなライフスタイルに適応したまちなか居住環境整備

#### (3) フォローアップ

---

本計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

## 6-2 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 地区空き家バンク連携事業</p> <p>[内容] 中心市街地の3地区との協働で空き家バンクの開設と運用を行う。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	<p>まちづくり委員会 飯田市</p>	<p>中心市街地の3地区が協働で空き家バンクを開設し、空き家・空き店舗情報を収集する体制づくりと情報発信を行うことにより、まちなかの居住環境整備を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和2年7月 ～8年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] 空き家・空き店舗活用事業</p> <p>[内容] 地区空き家バンク連携事業を踏まえ、地域、市民団体、各種団体が連携し、既存施設や空き家・空き店舗の活用を行う。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	<p>まちづくり委員会 (株)飯田まちづくりカンパニー 飯田商工会議所 (一社)空き家人情プロジェクト 明治大学 飯田市</p>	<p>地域、市民団体、各種団体が連携して空き家・空き店舗活用の実行組織・仕組みづくりを構築し、既存施設や空き家・空き店舗の調査、マッチング、開業支援を行うことで、歩いて買物・飲食や滞在ができるまちづくりに取り組むことにより、商業の活性化を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和2年7月 ～8年3月</p>	<p>区域内</p>

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p><b>[事業名]</b> セカンドオフィス、セカンドハウス等誘導事業</p> <p><b>[内容]</b> 中心市街地の空き家、空き事務所の活用促進支援事業を行う。</p> <p><b>[実施時期]</b> 平成26年度 ～令和7年度</p>	<p>まちづくり委員会 (株)飯田まちづくりカンパニー 飯田市</p>	<p>リニア中央新幹線開通を見据え、品川から飯田まで45分で行けるメリットを活かし、グローバルなビジネス都市飯田を形成することを目的に、空き家・空き店舗等の既存ストックを活用することにより、大都市圏からのセカンドオフィス・セカンドハウス等の誘導を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>[事業名]</b> 多機能型・多世代向け住宅づくりの研究</p> <p><b>[内容]</b> 都市型集合住宅の研究を推進し、居住人口の増大を図る。</p> <p><b>[実施時期]</b> 令和2年度～7年度</p>	<p>まちづくり委員会</p>	<p>若い世代が働き、暮らしやすい環境整備を目指し、新たなライフスタイルに適用した多機能型住宅や多世代向け住宅づくりの検討を行うことにより、居住人口の増大を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		